

令和5年 第2回米原市定例教育委員会

日 時：令和5年2月20日（月） 午後3時30分開会
場 所：米原市役所 コンベンションホール

(出席者)

教 育 長：馬淵教育長
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：口分田部長
教 育 総 務 課：梶田課長
学 校 教 育 課：山口課長
生 涯 学 習 課：平山課長
ス ポー ツ 推 進 課：高木課長
学 校 給 食 課：徳田課長補佐
図 書 館：梶川館長
子 育 て 支 援 課：山田課長
保 育 幼 稚 園 課：小寺課長
書 記：奥村

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。コロナも少しずつ収まってきている状況にあります。市内の小中学校で明日から小学校1クラスだけ、新型コロナによる学級閉鎖を行うこととなります。少し前までは、コロナとインフルエンザ両方で学級閉鎖が発生しており、学校を閉めなければならぬのではないかという状況にまでなりましたが、少しずつ解消されて今日を迎えているのですが、残念なことに明日から1学級が学級閉鎖になるという状況です。それから、1月21日にルッチプラザで「夢見る小学校」という映画が上映されました。この小学校は私立小学校ですが、学年、教科、そういうものが全くなく、話し合いや体験重視で学んでいくという学校です。中学校もあるのですが、映画を見た後、市長と私とクロストークをしました。やはりキーワードは、非認知能力を高めるということで、生きる力の基礎や学力の基礎になっているこの能力を高めることによって、子どもを全人陶冶していくということです。もう一つのキーワードが自己肯定感でした。会場の保護者や関係機関の方に、米原市も自己肯定感、自己有用感に注目して、全市的に教育をしているということを伝えました。先日行いました、教育研究発表大会でもオンラインですが各学校に発信をしております。そこでも、1年間かけて自己肯定感、自

己有用感をいかに高めるかということ部会で研究をしてくれまして、時期を見て伊吹山テレビで紹介できたら良いと考えております。それから、先日開催した校園長会議で、今年度、子どもたちが登校するのは小中学校で36日だと言っていました、今日現在で卒業生を除いてもうあと23日で、残りをいかに充実した日々を送らせるかということ、各学校で考えながら教育をしていると思いますが、こういう時に学級閉鎖で5日間閉めるというのは非常にダメージが大きいところだと、私は思っています。

次に、以前お伝えしたと思いますが、2010年から2020年の10年間で小中学校の児童生徒が100万人減りました。学校数も3,000校減ったというような話をさせていただいたと思いますが、当然これが高校にも影響します。1月の高校の進路希望調査の結果では、長浜市の高校5校の内、4校が定員割れです。募集定員と希望している志願者を差し引きすると、66人足りないということです。米原市に2校高校がありまして、2校とも定員割れをしており、米原高校41人、伊吹高校10人の合計51人割れています。湖北の高校生が117人足りないということです。希望して南の高校に行ってしまう、全県1区になってからこういうことが発生してきているのだろーと思えます。やはり地域に高校があるということは、ものすごく大きな影響を小中学生に与えます。かつて伊吹高校は、昭和50年台初め頃に伊吹山東地域に高校がないということで、地元の強い希望により誘致されたところございまして、1学年6クラスで始まっています。現在は3年生だけ4クラスで、1、2年生は3クラスで、ちょうど開校当初に比べて半分のクラスになってしまって、単に生徒が少なくなるだけではなくて、教師も相当少なくなりますし、教育課程も非常に縮小されたものになってきます。いろいろな特色ある教育ができにくくなり、部活も当然縮小していかなければならない。やはり、高校自体のエネルギーが落ちてくるということは、周りに与える影響も減ってくるということで、私たちは伊吹高校、米原高校をできる形で守っていく必要があると考えております。伊吹高校も、大原小学校に部活などで指導に来てくれたり、野球部が除雪をしてくれたりしていますし、米原高校は、新庁舎の連絡通路の開通記念で、生徒会が大活躍してくれました。現在は市議会とコラボで、米原の未来を考えてくれています。こういうことをやってくれる高校生をいろいろな形で大事にしないといけないということで、近江長岡駅を利用する子どもたちは、電車代を払ってそこから伊吹高校まで自転車で通っています。冬に天野川橋が凍結するとすごい水が出ていて、そこを靴を濡らしながら自転車で来ているという状況もあるわけですが、それに対する補助として、まいちゃん号を利用したバスの増便と定期券の補助を来年度予算に計上しているところで、議会で承認されますとそれが可能となります。そういうことを含めて、やはり高校生や高校を大事にしていくということが大事だと思います。伊吹高校ホッケー部も米原市の生徒だけでは優秀なチームはできませんので、彦根方面からも来ていただくためにも、有効な手立てだと考えております。そういう意味で、この案が是非とも実現できればと思うところです。

最後に、トルコで大地震が発生しまして、毎日犠牲者の数が増えている状況でございます。東日本大震災の時も、多くの方が亡くなりましたが、その時に日本人が見せた姿です。あの時の状況を見たときに思い出したのが明治天皇の句で、「しきしまの 大和

心のをくしきは ことある時ぞ あらはれにける」というのがありますが、トルコでは、悲しいことに暴動が起きているようです。国民性の違いもあり単純に比較できるものではないと思いますが、改めて日本人の姿を作っている日本の教育を、もう一度何が良いのか、秀でているところを分析しながら、今後教育に励んで行けたらと思います。

以上、最初の挨拶とさせていただきます。本日も御審議よろしく申し上げます。

3 会議録承認

令和5年第1回定例会議事録

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項につきましては、2月9日に小中学校電子黒板購入の入札を執行しております。給付型奨学金の申請受付につきましては、2月28日まで受付を行っております。

今後の予定につきましては、3月24日に定例教育委員会を予定しております。

(2) 学校教育課長

報告事項につきましては、県の人事一次ヒアリングが終わりました。コミュニティスクール推進事業の各15校のプレゼンテーションが終わり、これから金額が決まってくるところです。本日、米原市教育研究発表大会を行っております。

今後の予定につきましては、教育センター運営協議会、校園長会議、教頭会議、小中学校卒業式を予定しています。

教育センターの報告事項は、教育研究論文について、1月27日から論文審査を行っており、今週審査会を経て入賞作品を決定いたします。本日研究発表です。

今後の予定につきましては、教育センター運営協議会、TMTを計画しております。

(3) 生涯学習課長

報告事項ですが、1月28日に開催されました、教育長の冒頭のお話にもありました文部科学省選定映画「夢見る小学校」の上映がありました。ルッチ大学の補講授業の対象ともさせていただきました。次に米原市文化協会の芸能発表会です。これは米原と近江支部の合同による発表会が開催され、一つの支部だけではなく、こうした合同での発表の動きが見られるというところです。

今後の予定につきましては、3月1日に第3回米原市社会教育委員会を予定しています。2年間任期の最終年度になっておりまして、今回のテーマであります、次世代交流型のコミュニティスクールの提言書の取りまとめを行います。これにつきましては、事務局と今後の調整が必要ですが、来月の定例教育委員会と同日にできましたら委員からの提言書の報告が行われるかというふうに思っております。次に米原市の文化財保存活用地域計画のシンポジウム、これも大詰めの報告になります。3月5日に開催をさせていただきます。最後にルッチプラザのコンサートです。若き演奏家たち

のコンサート Vol.2 ということで、4人の方のコンサートがあります。ここでこれまで練習したり育てこられた方々が大人になられてのコンサートということで、4人の方がここでまたコンサートをされます。地元の方ですので、非常に意義のあるコンサートであるというふうに思っております。

(4) 図書館長

報告事項につきまして、インターンシップの受け入れは、2月10日から16日までの1週間、山東図書館で滋賀県文教短期大学の学生1人を受け入れたものです。図書館司書を目指しておられる学生にカウンター業務や、本の返却等の図書館業務をスタッフと一緒に体験していただきました。

今後の予定は、POP・本の帯コンクール作品展ですが、琵琶湖東北部の大学と地域が連携して行う事業の一つとして、長浜市、米原市、彦根市の中学生、高校生、大学生等を対象に、手づくりの本を紹介するポップと本の帯のオリジナル作品を募集するコンクールを行っているもので、その受賞作品などを展示します。大人が勧めるのではなく、同世代が勧める本ということで人気の企画になっています。市内からは双葉中学校等からたくさんの作品を応募いただき受賞もされていますので、はにわ館で展示させていただきたいと思っております。

(5) スポーツ推進課長

報告事項につきまして、スポーツ顕彰選考委員会は、後程議案第7号で説明させていただきますが、被顕彰者を選考していただきました。滋賀県スポーツ少年団表彰式・指導者協議会研修大会は、市内の団体および個人の方が表彰されるため、関係者の方に出席をしていただきました。市スポーツ少年団「ステップアップセレモニー&交流会および講演会」は3年ぶりに開催することができました。スポーツ推進委員選考委員会は、新しくスポーツ推進委員になっていただける方の推薦がありましたので、選考委員会を開催しました。次回の定例教育委員会に議案として提出させていただく予定です。

今後の予定につきましては、米原チャレンジカップ2023（第18回米原市民スキー大会につきましては、5年ぶりに開催できると思っておりましたが、雪不足のため2月16日にやむなく中止という判断をしました。スポーツ顕彰表彰式については、後程議案第7号で説明します。

(6) 学校給食課長補佐

報告事項につきましては、1月24日から30日に食に関する指導として、市内小学2年生を対象に、給食センターについて指導を実施しました。また、2月14日から15日に大東中学校の3年生にバランスの良いお弁当の食に関する指導を行いました。

今後の予定につきましては、びわ湖の恵み食文化継承促進事業を活用した、ビワマスの提供を受け、2月22日の給食に使用します。

5 所属長に対する質疑

A委員 : 学校教育課の問題行動等を読んでいると、担任に相談という言葉が出てきます。子どもたちが先生に相談して分かって指導が入ってその後に至っているということです。子ども同士人間関係がありいろいろなことが起こることはいたしかたないことですが、そういうことに対してどのような対処とか、どういう方法で解決に向かっていくかということが大事であると言われていました。子どもが直接話す、保護者からの訴えがあるとか、アンケートの中で発覚してくるとか、いろいろな形で子どもたちの悩みとか相談事項が出てきますが、そのことを誰かに話せる、子どもだけでなく大人もそうですが、自分だけで決めてしまわずに些細な事であってもいいから自分を出して思い切って相談してみる、ということが非常に大切だと言われていましたし、こういう事で困っているということを先生に相談している子どもたちがいることも分かりました。何か困ったことがあったりとか、そういう時に周りの大人や友達、家族を含めて、相談していいんだよというメッセージをずっと出し続ける必要があると思います。一部ですがこういう形で担任の先生に相談できているというのは成果だと思いますので、学校の先生方に限らず、周りの大人たち、自分が困った時は恥ずかしがらずに言っいいんだよということを、常にメッセージを出していくことが非常に大事で、そういう事の成果が未然に防いだり、早めに解決に導いたりできるのかなということを改めて思いましたので、特に学校の先生方にこういった努力をずっと継続して話していただけると良いと感じました。

B委員 : 図書館で展示予定の、ポップと本の帯コンクールの作品ですが、本の魅力をおそらく上手に文字やイラストで紹介されていると思いますので今後非常に楽しみにしております。

C委員 : 問題行動の報告書を見て、SNS上での書込みの加害者が不明の案件で、子どもたちを指導して、その後書き込みをされた方も以前と変わりがなく生活を送っているとありましたが、何でこんなことをされたのだろうと、された側は本当に分からない状態で過ごしていると思うので、皆がそのことについて考え、納得できる指導ができると良いと感じました。また、4番について、前から近い人間関係にある子同士の案件とのことですが、ずっと同じ形で多く起こっているとしたら、加害の子どもへのストレス等をいかに和らげて、心が安定したところで指導ができると良いと思います。何度もこういうことが起こらないように、被害の子どもについても考えて、加害の子どもにも寄り添った心の指導が大事ではな

いかと思いました。6番について、SSWに関わってもらおう方向で検討していると、この階段から押すことは大変なことだと思うので、その後カウンセラーの方との関わりはどのようになったか、分かる範囲で教えてください。

事務局 : この件の加害、被害の子どもは、案件に上がってきたことがない子どもです。ただ、階段で非常に危ない行為をしたので、SSWに関わっていただくということになりましたが、その後の状況については報告が来ておらず、把握していない状況です。

C委員 : 時期を逃してしまうとというのが大変気になったのでお尋ねしました。加害の子どもの気持ちを十分理解するというか、心の部分を聞いてみるというか、自分のことをなるべく早く出せるようになれば良いと思います。

もう一つ、スポーツ推進課の部活動の地域移行に係る意見交換に参加されたとのことですが、このことについて、米原市はどのように考えておられるか教えてください。

事務局 : 米原市の現状として、現段階で来年度の方針はありません。県内の状況は、県内の他の市町もいろいろ検討されていて、情報交換という意味でこうした意見交換会に積極的に参加して、情報収集に努めている状況です。

C委員 : 図書館の取組で、ポップの作品展やキッズデーという時間を作っていたいたり、子どもたちに合わせていろいろなことに取り組んでいただいていることは大変ありがたいと思います。しかし、実際に図書館に行ってみないと活動や事業のことが分からなくて、市内の学校の子どもたちにPRをして、できるだけ図書館に来ていただけるように広がっていくと良いと思います。もう一つは、子ども読書の日について、各学校では結構取り組んでもらっていますが、読書の良さや楽しさが広がるようなPRが大事だと感じております。

もし、何か考えておられることがあれば教えてください。

事務局 : 周知が大切だと考えております。特に、行っている事業等について、学校図書館と連携して子どもたちに情報を届けることができれば良いと考えております。

D委員 : 家出の件ですが、学校と保護者で解決したように思うのですが、校外

のことですし、家出であれば警察との連絡連携がうまくいっていたのか、今回は保護者と学校だけで解決できたのか、教えてください。

事務局 : この件については、警察とも連携しています。そのほかにも米原警察署とは連携を取らせていただいています。学校から直接警察と連携をする、警察から指導を入れてもらうということは、補導対象になります。そこは現場としてはためられる部分です。

D委員 : 保護者が警察に連絡されるのが一番動きやすいという事ですね。

事務局 : そうです。

D委員 : 大阪まで行っているの、警察との連携がいち早くされているのとしていないのでは、たまたま今回の結果は良かったのですが、悪い事態になるとその辺の連携もうまくいけるのかなと思いかせていただきました。

それと、欠席状況ですが、すごいペースで増えているというところで課題であると感じています。

E委員 : 卒業シーズンが近づいておりまして、私の子も6年生を送る会で縦笛と鍵盤ハーモニカで曲を演奏するというので、日曜日に練習をしました。鍵盤ハーモニカは得意だけど縦笛は苦手で練習したくないと、恐らく鍵盤ハーモニカは目で見ているので動きが頭に入っていたと思うのですが、縦笛は息の入れ方によって音が跳ねたりするので嫌だと言っていたので、インターネットでその曲を検索して、それを聞きながら練習すればうまくいくのではと言うと、そこからは一生懸命練習をし始めて、最終的には譜面を見ずに吹けるようになりました。インターネットはすごく便利で身近のものではありますが、SNSなど、使い方によって人を傷つけたり、社会的な問題でも、いたずらの動画が拡散してしまったりというのがありますし、使い方によっては大変なことになるので、そういう事も家庭で言っていきたいと思います。

先ほども出ていましたが、困った時に先生に相談できるというのは、先生にそういう事を言える関係性ができているから言えると思うので、そういう先生と生徒の関係がもっと増えていくと良いと思いました。

6 議案審議

議案第3号 令和4年度米原市一般会計補正予算（第11号）について 【各 課】

（内容） 令和4年度米原市一般会計補正予算（第11号）について、教育委員会所掌の補正予算を編成する必要が生じたことから、令和5年米原市議会第1回定例会に提案することについて、教育委員会の意見を求めるものです。

補正予算については、歳入予算128,442千円を減額し、歳出予算26,581千円を減額するものです。

【教育総務課】 歳出の主なものは、給付型奨学金の奨学金給付対象者の確定に伴う減額、小中学校の学校情報システム構築等業務委託料および事務備品入札執行残減額、小中学校就学支援事業の支給見込みの精査による減額、中学校施設維持補修事業の学校施設改修工事設計業務委託料の入札執行残の減額です。歳入の主なものは、教育費国庫補助金について、デジタル田園都市国家構想推進交付金で小中学校情報システム構築等委託料の減額に伴い補助金を精査したことに伴う減額です。

【学校教育課】 事務局総務事業の会計年度任用職員の退職に伴う減額です。

【生涯学習課】 文化財発掘調査事業の執行見込み額の精査および事業年度変更のに伴う減額です。

【スポーツ推進課】 体育施設管理運営事業の工事、設計委託料の入札執行残の減額です。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第4号 令和5年度米原市一般会計予算について 【各 課】

（内容） 令和5年度米原市一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ2,710,099千円と定めるものです。各課に係る主なものは下記のとおりです。

【教育総務課】 スクールバス運行業務（外部委託）、給付型奨学金（所得制限廃止）、中学校入学支援金（所得制限廃止）、部活動用具等購入補助金（所得制限廃止）、坂田小学校長寿命化改良工事

【学校教育課】 ステップフォワードプログラム事業、スクールロイヤー配置事業

【学校給食課】 炊飯調理業務委託、東部給食センター蒸気発生器改修工事

【生涯学習課】 スマホ講習会開催経費、芸術・文化大会等出場激励金、学びあいステーション改修工事費、旧常喜医院建物改修・庭園整備事業整備事業

【図書館】 施設維持管理経費

【スポーツ推進課】 伊吹第2グラウンド防球フェンス設置工事

【子育て支援課】 会計年度任用職員人件費

【保育幼稚園課】 会計年度入用職員人件費、山東幼稚園管理運営事業

— 以下、議案に基づき説明 —

A委員 : 以前から分かりませんが、予算資料にビジュアル図が載っていて非常に分かりやすい構成になっています。今まではこういう形ではなかったと思いますが、これが市全体の取組なのか、教育委員会だけなのか分かりませんが、非常に分かりやすく構成として良いなと思いました。

何点か質問です。教育総務課の中学校教育支援事業の中学生応援事業の中で、今回の改正点として、保護者の所得制限を廃止する。国の方でも立憲民主党と維新の会が児童手当の所得制限を無くすという法案を国会に提出するというニュースが流れていたのですが、それとよく似た方向と思いますが、これは入学支援金は分かるのですが、部活動用具等購入費の方で、令和5年度在学学生から適用とあります。補助対象者は1年生とあるので、所得制限を無くして全ての来年度1から3年生全部に交付するという事なのか、順次1年生から3年計画で広げていくのか、教えてください。

2点目が、学校教育課の子どもが自分で掴む自分の未来支援事業ということで、いくつか新規事業があって、スクールロイヤーの配置について、子どもや先生、保護者を法的な観点からよりシビアに支援する手立てとして配置ができないか以前に話したことがあり、ここに出てきたので非常に良いと思っていますし、かなり評価もさせてもらっているのですが、新規の方に不定期で相談事項があったら相談するという形態で行うのか、市で既に弁護士に仕事内容として付加するのか教えてください。

次に、指導教室の巡回をするということですが、これは以前は出来なかったと思うのですが、何か県や国の方から個人的な課題を踏まえて、通級指導教室の先生に必要なに応じて学校巡回しても良いというように変わったのか、この方が対応が柔軟で良いのですがこの辺りを教えてください。

もう1点、SSWの予算も計上されていますが、これは新規に雇用されるのか、今までの人数は変えずに、時間数を増やすのか教えてください。

最後に、山東幼稚園の閉園に伴う移行措置については以前から聞いていましたし、議会でも認められたということで良かったのですが、来年度は4歳児と5歳児だけになり、その次は5歳児のみになります。移行措置に伴い、山東地域の3歳児の子どもで、いぶき認定や他の希望される所へ行っていただくことの事前調査とか、何か手立て等が現実として進んでいるのか、保護者の意見等が分かれば教えてください。

事務局 : まず、ビジュアル版のことにしましては、今までの主要事業説明資料とビジュアル版は別で作成しておりましたが、今年度から一体で作成

しております。これは全市的な取組となっております。部活動用具等購入補助金につきましては、現在の小学校6年生が対象となりますが、部活動に加入される方を例年の加入人数で試算しております。基本的には部活動に参加される方については、所得制限を掛けずすべて交付対象となります。

事務局 : スクールロイヤーの配置につきまして、これは市の顧問弁護士とは別に、教育に明るい弁護士に月に1回来ていただいて、3時間教育相談の時間を取りたいと考えています。通級指導教室の巡回指導については、現在はできるということですので、積極的にやらせていただくということです。SSWですが、調整中でありまして、現在来ていただいている先生に時間を拡充していただいて対応いただけるか、あるいは無理なようでしたら2人になるということで調整中です。

A委員 : 市の任用ですか。

事務局 : 市の任用です。

事務局 : 山東幼稚園が令和7年3月に閉園することについての質問ですが、山東幼稚園については、新たな3歳児の募集はしていないため、山東幼稚園以外の幼稚園、子ども園や保育所に行かれることとなります。特にいぶき認定こども園が近いので、通園バス等の対応をさせていただきます。

A委員 : 保護者からの要望等は今のところ無く、順調に行っているという事によろしいか。

事務局 : 今のところそういった声は聞いていません。

A委員 : 教育総務課の部活動補助金については、部活をしている子だけ交付するという事ですか。補助金を交付する対象についてもう一度教えてください。

事務局 : 令和3年度は、就学援助費の中で部活動の補助をしておりましたが、令和4年度からは、すべての中学1年生を対象として補助金を交付するというようなものに変えさせていただいております。文化部、運動部がありますけれども、いずれの部についても加入されましたら、すべての方の部活動に対する補助金を交付させていただいております。就学援助対象外の家庭につきましては、年間15,000円を上限として交付しています。部活動の用具や部費、部によってはウインドブレーカー等と購入されますので、そういったものを対象に1/2の金額を交付させていただいております。

A委員 : 部活に入っていたら交付が受けられるのですか。部活は全員が入っているのか現状が分かりませんが、入部が確認できれば交付していくという考え方ですか。

事務局 : 部活動に関する道具等を購入された際の領収書やレシートを添付して

いただいて購入の確認ができたものや、部費等で集金袋の写し等支払いを示す書類を付けていただいて支払いをしております。文化部等で費用が伴わない部活動は申請がない方もおられますし、民間のスポーツクラブも同じように対象とし、交付をしています。部活動の加入については、今までの実績で8割の方が部活動に加入されている状況で、対象人数も加入状況を基に設定しています。

A委員 : 補助金なので、必要に応じて上限 15,000 円までということですね。給付金と勘違いをしていました。

C委員 : 部活動用具等補助金は自主申告制ですか。

事務局 : 補助金ですので、申請をしていただくという形です。

C委員 : 学校教育課のSSWとかいろいろな対応を新規でしていただくことはありがたいと思います。学校の先生の精神的なケア等は事業として何かあるのでしょうか。

事務局 : 産業医をお願いしています。ふくしあになりますが、そこのドクターに必要に応じてお願いしているところです。

教育長 : いろいろな形で教師が追込まれる可能性がありますので、それを法的に解釈したり、支援してもらうために、スクールロイヤーを新規で1月に1回来ていただくことにしています。

C委員 : 問題行動のところで、機能していない学級の担任の先生のフォローというか、相談窓口というか相談支援というのが、事業としてあるのかが気になりました。

山東幼稚園はあと2年で閉園となるので、良い形で終わられるようなものを経営の中で考えて、そういう部分をできるだけ大事にして欲しいと思います。少ない人数ながらも、今まで幼稚園に来てくれた先輩の子どもたちも、感慨深いものがあるかもしれません。そういう部分での何か取組とかがもし考えられるのであれば、教えてほしいと思います。

事務局 : あと2年ということで、4歳児は現在10人で12人だったのですが、他の園へ移られています。5歳児につきましてはそのまま在籍してくれるということで、全部で26人であと2年間運営をしていきたいと思っております。少ない人数ではありますが、予算も生かしながら、また、コロナ禍ではあるのですが近くの公立の認定こども園等との交流とかも随時行いながら、子どもたちがスムーズに小学校に上がって行けるように進めていきたいと思っております。

C委員 : 大変貴重な幼稚園だと思いますし、安心感ある2年間で先に未来のある子どもたちで進んでいけるようお願いしたいと思います。

A委員 : スクールロイヤーの件ですが、先ほどの説明で教育に明るい弁護士を月1回3時間ということで運用契約してるということなのですが、何か法的に判断しかねるとか、保護者とのトラブルとか、法律領域に絡むよ

うなことについて専門的な見地から意見を伺いたいという趣旨ですよね。多分不登校のこととかいじめのことが中心になってくると思うのですが、本来いじめ調査委員会とか定期的実施している委員会がありますが、そこにはロイヤーは入ってないですね。

事務局 : いじめ調査委員会には弁護士が入っています。

A委員 : その弁護士に別途依頼するのか、どういう区分けをするのか、どういう運用するのか教えてください。

事務局 : 事前に各学校から相談内容等を聞いておく必要があると思っています。それで、相談がない月は来ていただかない、その分を電話相談の時間に充ててもらおうとかいう事を考えています。いじめ調査委員会の弁護士との住み分けですが、やはり教育や学校関係の弁護士とそうではない弁護士では、専門性が全く違ってきます。そのため、スクールロイヤーが必要となってきたという経緯があります。

教育長 : いろいろな例がありまして、いじめとか不登校に限らず、例えば学校に生えている木の落ち葉が、隣の家如雨どいに入って、その水が部屋に入って部屋が傷んだので弁償しろと言われるとか、子ども同士の喧嘩で、片方の親が書面を書かないと絶対に引き下がらないといったときに、そういう対応をすべきかどうか、いじめや不登校以外にも学校にはいろいろな問題がありまして、それに対して法的にしっかりと解釈していただくと非常に学校は安心できる。いじめ調査委員会の弁護士は、法的にいじめについて調査するときに、法的アドバイスをさせていただくという事です。

A委員 : 私の感想としては、遅きに失したということで、もっと早くこういうロイヤーを雇えると良かったと思います。学校も教育委員会も夜も寝られぬ状態になっていることは何件かあると思いますので、十分活用して、力を借りるということは大事だと思いますので、ぜひうまくいくように期待したいと思います。運用はやってみないと分からないですが、良い事業だと思います。

原案承認

議案第5号 後援等名義使用承認（後援）について

【学校教育課】

（内容） 後援等名義使用承認（後援）が提出されたので、米原市教育委員会後援等名義使用承認に関する規定により、この案を提出するものです。

事業名 子ども虐待防止学会第29回学術集会 滋賀大会

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第6号 米原市文化財の指定について

【生涯学習課】

(内容) 米原市文化財の指定に関し、文化財保護審議会に諮問することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

新規指定案件2件

- ・有形民俗文化財 曲谷の石工道具
- ・建造物 興津家長屋門

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第7号 令和4年度米原市スポーツ顕彰被顕彰者の決定について

【スポーツ推進課】

(内容) 米原市スポーツ顕彰規程第5条の規定による委員の候補者選考結果に基づき、同規程第6条の規定により被顕彰者を決定する必要があるため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第8号 米原市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

【子育て支援課・保育幼稚園課】

(内容) 米原市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を制定するに当たり令和5年米原市議会第1回定例会に提案することについて、教育委員会の意見を求めるものです。

提案理由は、児童福祉施設、家庭的保育事業等、放課後児童健全育成事業の国が定める設備及び運営に関する基準の児童の安全確保に関する改正および懲戒権限の濫用禁止規定の削除ならびにこども家庭庁の設置に関する条例を改正するため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

7 報告事項

(1) 後援等名義使用承認（後援）について

○日本生花司松月堂古流滋賀県支部「春のいけばな展」

【生涯学習課】

○ラストラーダカンパニー「らふいゆれふいゆ」

【生涯学習課】

8 質疑応答

9 その他

(1) 令和5年第3回定例教育委員会の開催について

日 時：令和5年3月24日（金）午後3時30分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

(2) 令和5年第4回定例教育委員会の開催について

日 時：令和5年4月24日（月）午後3時30分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

10 閉 会

以上をもって令和5年第2回定例教育委員会を午後5時22分に終了した。